

7 熱 住 号 外  
令和7年11月27日

五目、半在家、田中、上野  
野辺沢、水沢、大森 行政 区 長 様

熱塩加納総合支所住民課長

冬期間（1月～3月）における資源物の収集について

日頃より、本市行政につきまして、多大なる御理解御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、冬期間の資源物収集については、万全の除雪体制が取れる行政区のみ各収集所での収集を行っております。除雪に支障がある場合や、降雪により収集箱の管理が難しい場合は、収集場所を変更して収集しており、今年度につきましても、昨年と同様に下記のとおり実施いたしますので、別紙の周知文書の配付についてよろしくお願いたします。

冬期間の収集は、区長様をはじめ、住民の皆様の協力体制が必要不可欠となります。収集日前日（箱設置後）及び当日は、早朝除雪に支障のないよう、また収集箱が風に飛ばされたり、雪に埋もれたりしないよう、御協力くださいますようお願いいたします。

記

- |         |                                              |
|---------|----------------------------------------------|
| 1 期 間   | 令和8年1月～3月（3ヶ月間）                              |
| 2 品 目   | 資源物（缶・ペットボトル・瓶・紙類）                           |
| 3 収集場所  | 別紙のとおり                                       |
| 4 収 集 日 | 家庭ゴミ収集カレンダーどおり                               |
| 5 そ の 他 | <u>可燃・不燃物・プラスチック製容器包装はいつもどおり所定の収集所となります。</u> |

【事務担当：市民サービス班 ☎36-2113】